

豊浦町長 様

申請者 住 所
事業所名
代表者名 ㊞
電話番号

商工業者物価高騰対策支援事業交付金交付申請書兼請求書

商工業者物価高騰対策支援事業交付金交付要綱第4条第1項の規定により、交付金の交付を受けたいので、裏面の事項に誓約し、関係書類を添えて次のとおり申請（請求）します。

なお、豊浦町が必要な場合には、誓約事項について伊達警察署へ照会することや、本誓約事項が豊浦町から伊達警察署に提供されることについて承諾します。

また、この様式に記載された情報及び照会で確認された情報は、交付金の目的を達成するため及び今後、豊浦町と行う他の契約における確認等に利用することに同意します。

記

1 交付金申請（請求）額 金 50,000円

2 交付金振込口座

金融機関名		支店名							
預金種別	1 普通口座	2 当座	口座番号						
フリガナ									
口座名義									

※申請者と口座名義人が異なる場合は、口座名義人への受領権の委任とします。

3 添付書類

- ・ 交付金振込先口座の通帳写し（金融機関名、支店名、預貯金種別、口座名義、口座番号の記載された表紙裏の見開きページ）
- ・ 豊浦町商工会会員を除く経営体は、次に掲げる何れかの書類
 - （ア）開業届の控え
（税務署の收受印が令和4年12月1日以前である確認ができるもの）
 - （イ）令和3年分確定申告書及び決算書の控え
 - （ウ）営業許可書の控え
（保健所等の收受印が令和4年12月1日以前である確認ができるもの）

誓 約 事 項

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- 2 上記1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他団体又は個人ではありません。
- 3 暴力団員及び暴力団関係事業者から社会通念上不当な要求又は補助事業の適正な履行を妨げる行為(以下「不当介入」という。)を受けた場合は断固としてこれを拒否するとともに、豊浦町への報告及び伊達警察署への届出(以下「報告・届出」という。)を行います。
- 4 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、この補助金の返還等のいかなる措置を受けても異議を申し立てしません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。